

事務事業名	後期高齢者医療特別会計給付費繰出金		所属部局	市民部		単位番号	4071			
			所属課室	国保年金課		課長名	中村 博明			
	☐ 実施計画事業		所属担当	高齢者医療担当		担当者名	小林 玄智子			
基本政策	基本計画	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策	計画	17 社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	03	14	0
施策	体系	29 高齢者福祉の充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業					
				☐ 県の制度による義務的事業	☐ 補助金交付事業					
				☐ 市の制度による義務的事業	☒ その他の事業					
			☐ 義務化されている協議会等の負担金							
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度)		法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載		事業費の主な内訳 (22年度)							
	後期高齢者医療事務に伴う広域連合の負担金である給付費分を一般会計より繰出す。		項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)							
	高齢者の医療確保に関する法律第98条に基づく医療給付費の 1/12を市で負担する。		繰出金 470,153							
			計 470,153							

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	22年度活動実績	後期高齢者医療給付費負担金を広域連合へ納付するため一般会計から特別会計へ繰出運用
	23年度活動予定	同上
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	山梨県後期高齢者医療広域連合	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	山梨県後期高齢者医療広域連合の円滑な事業運営	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	後期高齢者医療制度の健全な運営により安心して、医療を受けることが出来る。	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
⇒	ア 給付費繰出金	千円
イ		
ウ		
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
⇒	ア 被保険者数	人
イ		
ウ		
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
⇒	ア 1人当りの繰出金	円
イ		
ウ		
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
⇒	ア 市民アンケートから	%
イ		

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円	445,206	470,153	484,500	510,410	510,410	510,410	
			一般財源	千円							
	事業費計 (A)			千円	445,206	470,153	484,500	510,410	510,410	510,410	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	9	9	9	9	9	9	9	9
		人件費計 (B)	千円	40	40	36	36	36	36	36	0
		(A)+(B)			千円	445,246	470,193	484,536	510,446	510,446	510,446
活動指標			アイウ	千円	445,206.0	470,153.0	502,174.0	510,410.0	510,410.0	510,410.0	
対象指標			アイウ	人	7,912.0	8,078.0	8,137.0	8,290.0	8,290.0	8,290.0	
成果指標			アイウ	円	56.0	58.0	61.0	61.6	61.6	61.4	
上位成果指標			アイ	%	37.8	37.8	40.0	40.0	40.0	40.0	

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	75歳以上の後期高齢者の医療は、平成20年度に独立した医療制度に移行した為の事務。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	医療費の増 保険料率は変わらず 政治的な医療制度の廃止予定
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	後期高齢者医療制度によるため。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	後期高齢者医療特別会計給付費繰出金	所属部	市民部	所属課	国保年金課
-------	-------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度であり、市が関与し実施、施策目標に貢献している。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 高齢者の医療の確保に関する法律等により市が関与する。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度で、被保険者の健康の保持増進を図るため必要な事業。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度で負担区分により実地されている。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 法で定められている繰出金である。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度で、独自の判断によることはできない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 現状、適正な経費である。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 現状、適正な経費である
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度で高齢者の健康の保持増進を図るため必要であり適正。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	法で定められている繰出金である。 今後この制度は廃止(予定)方向である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	対象外																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					